

株式会社マイ・マート
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年3月21日～2028年3月20日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること
女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2023年3月～ 育児休業を取得しやすい職場環境を推進するため
推進パンフレットを作成し、全事業所に掲示
- 2023年3月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、
推進パンフレットを作成し、全事業所に掲示

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者の所定外時間労働の免除制度を
導入する。

<対策>

- 2023年5月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2023年5月～ 制度の導入
- 2023年6月～ 制度周知パンフレットを作成し、全事業所に掲示